

令和6年度「石油化学製品部会(個別部会)」の議事概要

1. 石油化学製品部会について

日時：令和6年12月5日（水） 9：30～11：00 形式：対面・オンラインのハイブリッド

2. 議事概要

- 国土交通省海事局（以下、海事局）より、商慣習の改善方策について説明。【資料1】
- 取引環境の改善について、日本内航海運組合総連合会（以下、内航総連）及び石油化学工業協会（以下、石化協）より、船種や輸送契約が様々ある中で、日本海運集会所が定めている契約書式をそのまま活用することが難しいケースもあると考えられるが、契約書に含めるべき費目の共通的な考え方は整理できるかもしれない旨、燃料サーチャージに関しては概ね適用されている旨発言があった。
- 荷役作業におけるホースの接続について、内航総連より、荷役ホースと陸上側のマニホールドとの接続方法を、ボルトナット式ではなくカムロック式にしていただけると、接続作業時の労務負担軽減となるばかりでなく、地震等緊急時における港湾からの早期離脱にも効果的で、長期的なコスト軽減にもなるためありがたい旨、石化協より、新たな設備や器具の導入にあたっては、着荷主側の理解が不可欠となるとともに、費用負担が必要になることから、国による設備投資補助等があるとありがたい旨発言があった。
- 荷役時に使用するホース管理と作業責任の所在に関するルールを整理する必要があると認識している旨、内航総連と石化協双方より発言があった。
- タンカーにおける封印作業について、内航総連より、作業の廃止にあたっての統一見解を示す必要がある旨、石化協より、一部継続して封印作業を実施しているケースについては、その必要性について確認する必要がある旨発言があった。
- 運航の効率化について、内航総連より、フリーボートにおける空荷運航の改善はオペレーター間で既に取り組んでおり、専用船については前荷規制もあり船社だけでは困難であるが、更なる改善には荷主側の相互理解があれば可能性がある旨、石化協より専用船の空荷運航の課題は認識しており、どのような工夫ができるか議論を始めている旨発言があった。
- 海事局より、「みんなで創る内航」推進運動参加事業者及び取組例を紹介し、内航海運業者の更なる参加促進を呼びかけた。【資料2】